

鎌倉市名越中継施設整備基本計画

(令和5年8月策定)

概要版

市は、令和5年(2023年)8月24日付けで「鎌倉市名越中継施設整備基本計画」を策定しました。この計画は、市のごみ処理施策の基本方針を示す「第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、現在の名越クリーンセンター(焼却施設)の跡地に整備予定のごみ中継施設の整備方針や導入機能、仕様、運用管理等を定めたものです。

●計画策定の背景 — どうしてごみ中継施設整備が必要なのか —

現在、燃やすごみは名越クリーンセンターで焼却処理をしていますが、施設の老朽化に伴い、令和6年度中をもって稼働を停止する予定です。名越クリーンセンター稼働停止後は、鎌倉市・逗子市・葉山町における今後のごみ処理の広域的な取組の基本的な方向性を示す「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、逗子市既存焼却施設を中心に新たな焼却施設を建設せずに燃やすごみを焼却処理することとしています。本市の燃やすごみを安定的かつ効率的に処理するため、ごみ収集車で収集した燃やすごみを大型車両に積み替える「ごみ中継施設」の整備が必要となります。

[基本計画 第1章参照]

●事業スケジュール

令和6年度中に名越クリーンセンター(焼却施設)の稼働を停止し、その後、既存焼却施設の解体、ごみ中継施設の整備を進め、令和10年度中の稼働を目指します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設整備基本計画	■	■					
測量、地質調査	■	■					
発注仕様書作成・事業者選定		■	■				
都市計画変更・決定手続			■	■			
土壌汚染対策調査			■	■			
名越クリーンセンター焼却処理	■	■	■				
既存焼却施設解体工事			■	■	■		
中継施設整備工事					■	■	■
施設稼働開始							■

◎ごみ中継施設整備期間中は、市内で排出される燃やすごみ(家庭系・事業系)を今泉クリーンセンターで受け入れ、大型車両に積み替えて、逗子市既存焼却施設を中心に運搬し、焼却処理する計画です。

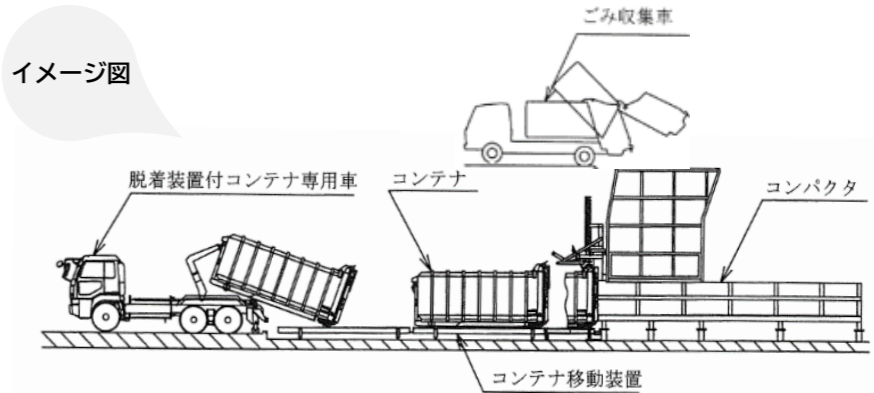
[基本計画 第9章参照]

●ごみ中継施設とは

ごみ収集車で集めた一般家庭や事業所から排出された燃やすごみを大型車両に積み替える施設です。

●名越中継施設(概要)

ごみ中継施設の施設規模・処理方式・導入機能等の概要を処理フローに合わせて整理します。

収集・搬入	搬入量(推計) 市内の一般家庭や事業所・店舗などから排出される燃やすごみを最大で約30,000 t/年を受け入れる計画です。 [基本計画 第3章参照]	搬入車両台数 現在、市内で排出される燃やすごみは名越及び今泉クリーンセンターにて受け入れ、収集車両は25,347台/年、持込車両は21,464台/年(令和4年度実績)です。 周辺道路環境の負荷軽減のため、車両削減方を別途講じます。	
	施設規模 受け入れた燃やすごみを安定的に搬出できるよう、施設規模を120 t/日に設定しました。 [基本計画 第3章参照]	処理方式 施設周辺には住宅地があるため、臭気対策は最も重要な課題であり、閉鎖環境でごみを積み替えることで外部への臭気漏洩がなく、周辺環境の安全性が高い「コンパクト・コンテナ方式」を採用しました。 イメージ図  出典:ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2017改訂版)に一部追記 [基本計画 第4章参照]	
受入・積込	臭気対策 周辺環境の保全のため、幅広い臭気成分に対応し、大風量・高濃度臭気にも性能を発揮する「活性炭脱臭装置」を設置します。 [基本計画 第5章参照]		
	搬出 処理先(予定) 本施設で受け入れた燃やすごみは大型車両に積み替え、逗子市既存焼却施設や民間処理施設に搬出し、焼却・資源化処理を行う予定です。 [基本計画 第2章参照]	搬出車両台数 10 t着脱装置付きコンテナ専用車で約15台/日としています。 [基本計画 第4章参照]	
導入機能	地域住民還元策 「環境学習機能」、「コミュニティスペース」、「その他機能(災害時のサポート機能等)」の導入について検討します。 [基本計画 第5章参照]	脱炭素関連 省エネルギー設備(断熱材・高効率空調機等)や再生可能エネルギー(太陽光発電設備)の導入を検討します。 [基本計画 第5章参照]	耐震安全性 本施設は、通常災害時においても中継機能を継続する必要があります。また、災害時のサポート機能等を導入するため、耐震安全性を考慮します。 [基本計画 第5章参照]

本基本計画に基づき、設計及び施設整備を進めていく予定です。市におきましては、将来にわたって安全で安定したごみ処理が継続できるよう努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

鎌倉市 環境部 環境施設課

TEL:0467-23-3000(内線2349) mail:siseken@city.kamakura.kanagawa.jp

▶「鎌倉市名越中継施設整備基本計画」本編は市ホームページをご覧ください。

https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/skensetsu/nagoe_kihonkeikaku.html

発行